

令和5年度 社会福祉法人 省我会 法人本部 事業計画（案）

(1) 定時評議員会の開催

日時：6月 場所：新宿せいが子ども園

(議案) 理事・監事の選任、令和4年度計算書類及び財産目録の承認、他

(2) 理事会の開催

5月 令和4年度事業報告及び決算報告の承認 監事監査報告承認 他
理事長による職務執行報告

6月 新任理事による理事長の選任、他

10月 理事長による職務執行報告、他

12月 令和5年度補正予算案の承認、規則・規程の改廃 他
理事長による職務執行報告

3月 令和5年度最終補正予算案 令和6年度事業計画及び当所予算案の承認 他
理事長による職務執行報告

場所 新宿せいが子ども園

(3) 令和4年度事業報告及び決算報告の監事監査会の開催

日時：5月 場所：新宿せいが子ども園 出席監事2名

(4) 研修への参加

東京都及び東京都社会福祉協議会・東京都民間保育園協会等主催法人研修

(5) 海外施設視察研修補助事業

海外乳幼児教育施設研修参加補助 施設職員 若干名

(6) 東京都保育士等キャリアアップ研修の実施

7月18・19日 乳児保育 定員60名 ワイム高田馬場

7月25・26日 幼児教育 定員60名 ワイム高田馬場

8月 1・2日 マネジメント 定員60名 東京富士大学講堂

1月～2月 乳児保育・幼児教育・マネジメント 定員各60名 場所未定

令和5年度

省我保育園 事業計画書

添付資料

年間行事計画表

全体的な計画

保健年間計画

調理年間計画

避難訓練年間計画

社会福祉法人 省我会 省我保育園

省我保育園 2023 年度事業計画

重点項目

(1) 園児数

園児数	定員 100 名	定員	2023 年 4 月現在 90 名
0 歳児		9 名	11 名
1 歳児		10 名	15 名
2 歳児		12 名	17 名
3 歳児		20 名	18 名
4 歳児		49 名	12 名
5 歳児			17 名

- ・はじめ、94 名であったが、入所辞退などあり、90 名スタートであるが、今後入所募集する予定である。保育士の人数を鑑み、園児募集を随時行う

(2) 職員体制

園長 1 名 副園長 1 名 主任 2 名 保育士 10 名 非常勤保育士 3 名 保育補助 2 名
看護師 1 名 パート 5 名 派遣保育士 5 名 栄養士 2 名 調理師 1 名 調理員 1 名

(3) 保護者支援

- ・コロナ禍で希薄になっていた信頼関係を築く（行事等を通して）
- ・昨年度から、八王子家庭支援センター石川との連携により、入園した家庭の支援
- ・臨床心理士による家庭支援

(4) 地域支援

- ・小学校との交流 小学生の保育体験・中学校の職場体験の受入れ
- ・水護りの活動を通しての清掃活動の実施

(5) 地域との連携

- ・子育て家庭支援センター、児相・民生委員と情報共有を継続する
- ・第三者委員と連携による情報共有
- ・子育てセンター「ピーターパン」の活動の継続

(6) 環境整備他

- ・園庭・園舎内の大型遊具が、4 年目に入り、天候による乾燥劣化が多くなってきたことにより、業者によるメンテナンス、補修を継続して実施。劣化によるけが等防止するため、職員による安全計画策定を行う
- ・プレールームの遊具の安全点検

- ・職員によるヒヤリハットを継続して実施し、修繕・補修を行う
- ・隣接する都有地の木々の伐採により、園外から園舎への立ち入りが容易になってしまったため、防犯上の安全計画の見直しを行うとともに、避難訓練の他に防犯訓練の実施

(7)工事計画

- ・休憩室のコバエ発生、1階にあるトイレのつまりが度々起き、高圧機械で対応しているが、休憩室下の下水の流れが影響していると考えられるため、点検を兼ね、工事を計画したい

(8)その他

- ・令和7年度幼保連携型こども園への移行を予定しているため、保育内容・計画を各学年の教育内容に変更していくことを検討

2023年度年間行事計画表

省我保育園 No1

0歳児…ちっち組

1歳児…ぐんぐん組

2歳児…にこにこ組

3歳児…わいわい組

4歳児…らんらん組

5歳児…すいすい組

4月の予定

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5	6	7	8
		HIPHOP 保護者参観(5分以内)	保護者参観(5分以内)	保護者参観(5分以内)		1全員/8
9	10	11	12	13	14	15
		リズムであそぼ	えいごであそぼ	からなをつかってあそぼ		
16	17	18	19	20	21	22
		HIPHOP	0歳児健診 交通安全指導	ダンスデー パーティー	からなをつかってあそぼ	
23	24	25	26	27	28	29
		つくってあそぼ リズムのまど	避難訓練		こどもの日会	昭和の日
30						

備考 0歳児健診・職員健康診断・検便

5月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
			憲法記念日	みどりの日	子どもの日	A
7	8	9	10	11	12	13
		HIPHOP			からなをつかってあそぼ	B
14	15	16	17	18	19	20
		リズムであそぼ	全国児健診	ダンスデー パーティー		C
21	22	23	24	25	26	27
		HIPHOP	避難訓練		からなをつかってあそぼ	A
28	29	30	31			
		つくってあそぼ リズムのまど				

備考 全国児健診・職員健康診断・検便

6月の予定

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
	歯科検診	HIPHOP	劇団風の子	えいごであそぼ	からなをつかってあそぼ	C
11	12	13	14	15	16	17
		リズムであそぼ	0歳児健診	ダンスデー パーティー		A
18	19	20	21	22	23	24
		HIPHOP	風鈴参観	プール開き	からなをつかってあそぼ	B
25	26	27	28	29	30	
		つくってあそぼ リズムのまど	避難訓練		すいすいの日	

備考 全国児健診・検便
保育参観月間

7月の予定

日	月	火	水	木	金	土
						1
						C
2	3	4	5	6	7	8
		HIPHOP			七夕の日会	A
9	10	11	12	13	14	15
		リズムであそぼ	0歳児健診	えいごであそぼ		ファミリーフェスティバル
16	17	18	19	20	21	22
	海の日	HIPHOP	ダンスデー パーティー	からなをつかってあそぼ		B
23/30	24/31	25	26	27	28	29
		つくってあそぼ リズムのまど	避難訓練		からなをつかってあそぼ	C

備考 0歳児健診・職員検便

8月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
		HIPHOP		からなをつかってあそぼ	からなをつかってあそぼ	A
6	7	8	9	10	11	12
			避難訓練	えいごであそぼ	山の日	B
13	14	15	16	17	18	19
		HIPHOP	0歳児健診		からなをつかってあそぼ	C
20	21	22	23	24	25	26
				ダンスデー パーティー		A
27	28	29	30	31		

備考 0歳児健診・職員検便
保育参観月間

9月の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
					防災の日	B
3	4	5	6	7	8	9
		HIPHOP		えいごであそぼ	からなをつかってあそぼ	C
10	11	12	13	14	15	16
		リズムであそぼ	0歳児健診			A
17	18	19	20	21	22	23
	敬老の日	HIPHOP		ダンスデー パーティー	からなをつかってあそぼ	秋分の日
24	25	26	27	28	29	30
		つくってあそぼ リズムのまど	避難訓練			B

備考 0歳児健診・職員検便

10月の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 HIPHOP	4	5	6 からだをつかって あそぼ	7 C
8	9 スポーツの日	10 リズムであそぼ	11	12 えいごであそぼ	13	14 A
15	16	17 HIPHOP	18 全国児童診	19 ハースナー ハースナー	20 からだをつかって あそぼ	21 ダンス ダンス
22	23 秋の遠足	24 つくってあそぼ リズムのまど	25 避難訓練	26 秋の遠足 (雨天)	27	28 B
29	30	31				

備考 全国児童診・職員検便

11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7 HIPHOP	8 収穫祭	9 えいごであそぼ	10 からだをつかって あそぼ	11 ダンス ダンス
12	13	14 リズムであそぼ	15 0歳児健診 避難訓練	16 ハースナー ハースナー	17	18 A
19	20	21 HIPHOP	22 避難訓練	23 勤労感謝の日	24 からだをつかって あそぼ	25 B
26	27	28 つくってあそぼ リズムのまど	29	30		

備考 0歳児健診・職員検便

12月の予定

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 HIPHOP	6	7	8	9 ダンス ダンス
10	11	12 リズムであそぼ	13 0歳児健診	14	15 からだをつかって あそぼ	16 A
17	18	19 HIPHOP	20	21 ハースナー ハースナー	22 クリスマス会	23 B
24/31	25	26 つくってあそぼ リズムのまど	27 避難訓練	28	29 年末休み	30 年末休み

備考 0歳児健診・職員検便

1月の予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 年始休み	4	5	6 C	7 A
8 成人の日	9 HIPHOP	10 伝承遊び あちあつき	11 えいごであそぼ	12 からだをつかって あそぼ	13 A	14 B
14	15	16 リズムであそぼ	17 0歳児健診	18 ハースナー ハースナー	19	20 B
21	22	23 HIPHOP	24 避難訓練	25	26 からだをつかって あそぼ	27 C
28	29	30 つくってあそぼ リズムのまど	31			

備考 0歳児健診・職員検便

2月の予定

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6 HIPHOP	7	8 えいごであそぼ	9 からだをつかって あそぼ	10 B
11 建国記念の日	12 振替休日	13 リズムであそぼ	14 0歳児健診	15 ハースナー ハースナー	16	17 A
18	19	20 HIPHOP	21 避難訓練	22	23 天皇誕生日	24 C
25	26	27 つくってあそぼ リズムのまど	28	29		

備考 0歳児健診・職員検便

3月の予定

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5 HIPHOP	6	7 えいごであそぼ	8 お別れ遠足	9 B
10	11	12 リズムであそぼ	13 0歳児健診	14 ハースナー ハースナー	15 からだをつかって あそぼ	16 C
17	18	19 HIPHOP	20 春分の日	21 お別れ会	22	23 ABC
24/31	25	26 つくってあそぼ リズムのまど	27 避難訓練	28	29 からだをつかって あそぼ	30 ABC

備考 0歳児健診・職員検便

令和5年度 省我保育園 全体的な計画

保育所運営理念	日々、我を省みて、初心を忘れず、誠実に、自己研鑽に励み、誰に対しても思いやりの心を持ち、豊かに、親が育ち、子が育ち、自らも育ち、安心して子育てができる保育園をめざす見守る保育の三省 1. 子どもの存在を九つと信じたのだろうか。子どもは自ら育とうとする力を持っている。その力を信じ、子どもといえども立派な人格を持った存在として受け入れることにより見守る。 2. 子どもに真心をもって、接したのだろうか。子どもと接するときは、保育者の人格が子どもたちに伝わる偽りのない心で、子どもを主体として接することが出来ること。 3. 子どもを見守ることが出来たのだろうか。子どもを信じ、真心を持つことで、はじめて子どもを見守ることが出来る。											
保育理念	見守る保育→共生(他を受け入れ、共に生きていく中でそれぞれの子どもが周りのすべての環境のなかで生かされていることを知り、自分も相手の存在を深め、また豊かにしていくことができる社会)→貢献(さまざまな体験を通して得た知識を用いることによって、よりよい社会を目指すことに喜びを感じるようにする)をめざし、多様な価値観の中でお互いを認め合い、子どもの主体性を育て、人的な環境をデザインし、誰もが安心して子育て出来るコミュニティーの拠点となる保育を目指す。											
保育方針	子どもの主体性を育てる保育 ① 主体的な活動 ② 自発的な活動 ③ 一人ひとりの特性 ④ 共同的な学び ⑤ チームワークとネットワーク	保育目標 ① しなやかでたくましい子ども(心身ともに健康な子ども) ② 自分を好きになる子ども(自尊感情を持って子ども) ③ やりたいことをやる子ども(意欲的な子ども) ④ 人の喜びを喜べる子ども(思いやりのある子ども)	特色のある保育 2歳児：リズムのまど(リトミック) 幼児：リズムであそび(リトミック) つくってあそび(クッキング) えいごであそび(外国語) からだをつかってあそび(体操を鍛える) HIP HOP(ダンス) 専門の外部講師の先生を招いて、月に1~2回のレッスンをを行う。 年間を通してのプール活動 室内外遊具を使った体操を鍛える遊び チーム保育・順序性・発達別選択による活動・自由遊びの確保・遊食後の独立									
健康支援	・自己を十分に発揮し、伸び伸びと行動する機会を大切に、充実感や満足感を得られるように努める。・自分を大切に、健康な生活に必要な習慣や態度を育てる。 ・新型コロナウイルスの拡大・蔓延を防ぐために、咳エチケット、手洗い、うがいの徹底を日々の生活の中で習得させるような働きかけをする。・異常が認められた時の適切な対応 ・健康発達状態の把握・毎月の身体測定・心身や家庭生活・養育状態の把握・年間保健指導計画・嘱託医との連携・内科・歯科検診・全園児健康診断(年2回)・0歳児健康診断(毎月) ・保健指導(手洗い・うがい・歯磨き)・尿検査(幼児クラス)・職員健康診断(年1回) ・子どもの疾病等の対応に備え、環境を整え、適切な管理のもと、場合の保健場所、使い方を全員で把握しておき、いつでも、だれでも対応できるように備える。											
虐待防止	子どもと心身状態などを観察し、不適切な養育の兆候が見られる場合は、市町村や関係機関と連携し、児童福祉法第25条に基づき、適切な対応を図る。また、虐待が疑われる場合は、速やかに市町村又は児童相談所に報告し、適切な対応を図る。											
環境・衛生管理・安全管理	・用具など清掃及び施設内外の設備点検・施設内外の設備・用具の消毒・自主点検(毎日)・各部屋に感染予防のための次亜塩素酸加圧器の設置・外朝業者による書虫駆除、マットの交換、調理室害虫駆除及び換気扇フィルターとの交換、専門業者による園内外遊具の安全確認・AEDの設置および、AEDの使用講習や実施・調理、調乳担当、全職員検便(毎月)・園内掃除 ・救命講習会・乳幼児突然死症候群対策・安全対策(月1回)・事故防止の取組を行う際には、特に、睡眠中、プール活動、水遊び中、食事中等の場面で事故が発生しやすいことを踏まえ、子どもも主体的な活動を大切にしつつ、環境の配慮や指導の工夫を行う											
災害への備え	・災害時の対応マニュアルを作成し、避難訓練の際に周知徹底・消防署、地域との連携・建築基準法第12条に基づく定期調査・年2回外部業者による消防設備点検 ・毎月の避難訓練(火災・地震・不審者対策)、通園訓練、消火訓練の実施・年1回総合、引越訓練、非常時の食料、飲料の確保・煙中毒者条例に基づく確認											
社会的責任	〇児童福祉法・保育所保育指針に基づく児童施設として、児童・保護者・地域に対し、保育者の役割を確実に果たす。 〇職員は公私を問わず成熟した社会人であることを心がける。	人権尊重 〇基本的人権を尊重する 〇児童の最善の利益を考慮する 〇児童を個人として尊重する 〇保護者もまた個人として尊重する 〇職員の生活権を保障する	説明責任 〇保護者や地域社会に対し、当園の理念・方針や保育活動の目的、計画を応答的な手段を用いて説明する 〇日々の児童の様子や活動の内容を、多様な手段を用いて説明する	情報保護 〇児童福祉法に基づいた保育事業を遂行するため、取得した名前・生年月日・健康状態等の個人情報を、当園の保育方針の範囲内で利用することが出来る	苦情処理・解決 〇苦情解決責任者である園長のもとに、第三者委員を含めた苦情解決処理委員会を設置する 〇苦情解決処理委員会の内容について、利用者すべてに周知する							
行事	4月 おめでとうの会 保護者会 交通安全指導 こどもの日会	5月 全園児健診	6月 歯科検診 保育参観 13・14・16日 プール開き 観劇会 すいすいの日	7月 七夕会 サマーフェスティバル	8月 夏保育	9月 防災の日 引き渡し訓練 お月見会 乳児プール納め	10月 スポーツフェスティバル 秋の遠足(宇ほり) 全園児健診	11月 収穫祭 親子遠足	12月 お楽しみ会 クリスマス会	1月 伝承遊び&ももつき 保育参観 23・25・26日	2月 部分の日 成長展	3月 ひな祭りの日 お別れ会 お別れ遠足 卒園式
STEAMの取組	空気の力	橋を作ろう	実験スイーツ	表面張力	色水	光と影	紙コップ	瓜種枝の建物	氷	音	科学マジック	力
SDGsの取り組み	・17の目標を知る。・目標3・9・12のもの大切さを知る→廃材コーナー・給食の残った材料で染め物 ・目標1・2・4・11 食の大切さを知る→苗を育てる・残食を肥料にする・防災食などに慣れる											
共通製作課題	こいのぼり											
毎月の行事	えいごであそび・つくってあそび・リズムであそび・ヒップホップダンス(対象：幼児)・リズムのまど(対象：2歳児)・からだをつかってあそび・ダンスパーティー・プール活動											
発達過程	組は年齢別に6クラスで編成。当園では乳幼児期の6年間を次の3つの生活ステージに分けて把握している。子ども同士の相互作用を促すための環境。 ① 0-1歳児の育ち：発達の連続性を踏まえて、より発達が進む子どもを一緒に保育。発達スピードにおいて個人差のある2歳までは、一人一人の発達に応じて保育を行う。 ② 2歳児の育ち：集団意識が高まるこの時期は、あまり大きな集団ではなく発達がおおむね同じグループで保育。一人一人の発達の把握を含め、2歳児クラスとして保育を行う。 ③ 3-4歳児の育ち：大人との関係から子ども同士の関係へと変化している。遊ぶや活動かよって子どもが自発的にグループを作れる環境が大切であるため、子ども同士の「教えたり、教えられたり」様々な体験を通して子どもが人格形成には必要不可欠である。集中力や継続力、意欲の向上を目的とし、それぞれの課題に応じた保育を行う。幼保連携型子ども園への移行に向け体制を整えていく。											
子どもの保育目標	自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども 生きる力の基礎を育む保育 ともに育ちあう(インクルーシブ)保育											
幼児期終りまでに育ててほしい姿	① 健康な心と体 ② 自立的 ③ 共同性 ④ 道徳性・規範意識の芽生え ⑤ 社会生活との関わり ⑥ 思考力の芽生え ⑦ 自然との関わり・生命尊重 ⑧ 数感や図形、図表や文字などへの関わり ⑨ 心・感覚 ⑩ 言葉による伝え合い ⑪ 豊かな感性と表現											
養護に関する基本的事項	生命の保持【保育所保育指針に定めるねらい】 ねらい ① 一人一人の子どもが、快適に生活できるようにする ② 一人一人の子どもが、健康で安全に過ごせるようにする。 ③ 一人一人の子どもの生理的欲求が、十分に満たされるようにする。 ④ 一人一人の子どもの健康増進が、積極的に図られるようにする。						内容 ・一人一人の子どもの平常の健康状態や発達状態を的確に把握し、異常を感じる場合は、速やかに適切な対応を図る。 ・家庭との連携を密にし、嘱託医等との連携を図りながら、子どもの疾病や事故防止に因る認識を深め、保健内で安全な保育環境の維持及び向上に努める。 ・前年度で安全な環境を整え、適切な援助や配慮の関わりを通して子どもの生理的欲求を満たしていく。また、家庭との協力しながら、子どもの発達過程などに応じた適切な生活のリズムが作られていくようにする。 ・子どもの発達過程等に応じて、適度な運動と休息を取ることができるようになる。また、食事、排便、衣服の洗濯、身の回りを清潔にすることなどについて、子どもが主体的に生活できるように適切に援助する。					
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	健康や安全に配慮し、一人ひとりの生活リズムを大切にしつつ、生理的欲求を十分に満たす	生理的欲求を満たし、生活リズムが形成されるよう援助する	安全で快適な生活環境の中で身の回りのことを自分で使用とする気持ち育てる	健康で安全な生活に必要な習慣を身に付けられるよう、自らできることを支援する	健康で安全な生活に必要な習慣に胸を打ち、自ら出来る事の喜びを感じられるよう支援する	健康で安全な生活に必要な習慣身に付け、自ら進んで行動できるようにする	健康や安全に配慮し、一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ち育てる	子どもの思いに共感し、触れ合い、語りかけることにより、安心して自分の気持ちを表現できるようにする	様々な自己主張を受け止め、一人ひとりの気持ちに共感し、自我の育ちを援助する	子どもの気持ちや考えを受けとめ、自我の形成とともに主体的な行動や探求意欲が高められるようにする	自己肯定感を育み進んで受容する気持ちを育てる	心身の関わりと安定により、自信を持って行動できるようにする
	情緒の安定【保育所保育指針に定めるねらい】 ねらい ① 一人一人の子どもが、安定感をもって過ごせるようにする ② 一人一人の子どもが、安心して表すことができるようにする ③ 一人一人の子どもが、周囲から主体として受け止められ、主体として育ち、自分を肯定する気持ち育てる ④ 一人一人の子どもがくつろげるように過ごし、心身の疲れが癒されるようにする。						内容 ・一人一人の子どもの置かれたり状態や発達過程等を的確に把握し、子どもの欲求を適切に満たしながら、応答的な触れ合いや言葉かけを行う。 ・一人一人の子どもの気持ちを尊重し、共感しながら、子どもとの継続的な信頼関係を築いていく。 ・保育士等との信頼関係を基盤とし、一人一人の子どもが主体的に活動し、自発性や探求意欲などを高めるとともに、自分への自信をもつことができるように成長の過程を見守り、適切に働きかける。 ・一人一人の子ども生活リズム、発達過程、保育時間などに応じて、活動内容のバランスや調和を図りながら、適切な食事や休息が取れるようにする。					
教育・保育内容	乳児：3つの視点 健やかに、伸び伸びと育つ(健康) ①身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる ②伸び伸びと体を動かし、はう、歩くなどの運動しようとする ③食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が芽生える。			身近な人と気持ちが通じ合う(人間関係) ①安心して関係の下で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる ②体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする ③身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が芽生える			身近なものに関わり感性が育つ(情緒) ①身の回りのものに触れ、様々なものに興味や関心を持つ ②見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自分から関わりようとする ③身体の感覚による認識が豊かになり、表情や手、体の動き等で表現する					
<1歳以上3歳未満児>	健康 ①明るく伸び伸びと生活し、自分から体を動かすことを楽しむ ②自分の体を十分に動かし、様々な動きをしようとする ③健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分自身でみようとする気持ち育つ	人間関係 ①保育所での生活を楽しみ、身近な人と関わる心地よさを感じる ②周囲の子ども等への興味や関心が高まり、関わりをもとうとする ③保育所の生活の仕方に慣れ、きまぎの大切さを感じる	環境 ①身近な環境に親しみ、触れ合う中で、様々なものに興味や関心をもつ ②様々なものに関わり、発見を楽しむ ③見たり、考えたりしようとする ④見る、聞く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする	言葉 ①言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる ②人の言葉や話などを聞き、自分でも思ったことを伝えようとする ③絵本や物語等に親しみ、言葉の取り取りを通じて身近な人と気持ちを通わせる	表現 ①身体感覚の経験を豊かにし、様々な感覚を味わう ②感じたことや考えたことを自分なりに表現しようとする ③生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる							
<3歳以上児>	健康 ①明るく伸び伸びと行動し、充実感を感じる ②自分の体を動かし、進んで運動しようとする ③健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する	人間関係 保育所の生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を感じる ②身近な人と親しみ、関わりを深め、工夫したり、協力したりして一緒に活動する楽しさを感じる ③愛情や信頼感を持つ ④社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける	環境 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ ②身近な環境に自分から関わり、発見を楽しむ ③見たり、考えたり、それを生活に役立てようとする ④身近な事象を見たり、考えたり、扱ったことで、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする	言葉 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを感じる ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことを考えたことや話し、伝え合う喜びを味わう ③日常生活に必要な言葉がわかるようになることともに、絵本や物語など、言葉に対する感覚を豊かにし、保育士等や友達と心を通わせる	表現 いろいろなものや美しさなどに対する豊か感性を持つ ②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ ③生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ							
食育の推進	食育計画の作成と実施、栄養士の専門性を生かした活動 ＜保育所の特性を生かした食育＞ ・健康な生活の基本として「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とする ・乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づき作成し、その評価及び改善に努める ＜食育の環境の整備＞ ・子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食料や食の循環・環境への意識、調理するの感謝の気持ちや育つように、子どもと調理員等との関わりや、調理室など食に関わる環境に配慮する ・保護者や地域の多様な関係者との連携及び協働の下で、職に就ける取組が進められること。また、市町村の支援の下に、地域の関係機関等との日常的な連携を図り、必要な協力が得られるように努める。 ・体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子ども心身の状況に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応する。 ・保育所の特性を生かした食育支援・食育支援に関する留意すべき事項・地域の保護者に対する食育支援の積極的な実施 ・食育小講座や食育参加及び活動の実施(食育支援・食育支援の作成(保護者より要請があった場合)・保育所保育要綱の作成(各小学校へ送付)・2040年以降のスマート社会に向けての子ども主体性や環境を通じた学びを、専門性知識をもったアティティビティやワークショップと連携して行う											
自己評価・第三者評価	・法人による施設運営管理の評価 ・自己チェックリストの実施 ・全体的評価											

2023年 省我保育園保健年間計画

	I期			II期			III期			IV期		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標	全園児の健康状態を把握する 衛生的な生活習慣を身に付ける 生活リズムを身に付けていく 胃腸炎に予防を努める 歯を大切に			夏を元気に過ごす 暑さに負けない体を作る 水遊びを通して身体づくりをする			戸外遊びを通し体力増進を図る 目を大切にする 寒さに負けない体づくり 風邪の予防に努める			感染症の流行、予防に努める 風邪の合併症に注意する 進学・就学に向け生活リズムを整える バランスのとれた食習慣 手洗い、うがいの習慣		
0歳児	個々の健康状態の把握 SIDS 発生予防のための睡眠状況の観察			清潔に過ごし、皮膚トラブルに注意する 気温の変化に応じ、衣服の調節、空調調節			個々の体力に応じ、遊びを行う 乾燥による皮膚トラブルを予防する			感染症や風邪からの合併症の予防に努める 健康、快適に過ごせるよう環境調整を行う		
1～2歳児	健康、衛生面に配慮しながら安心して過ごす 環境を整え、けがや事故を予防する			安全に日々楽しめるよう、個々の健康状態を把握する			個々の体力に応じ、遊びを行う 乾燥による皮膚トラブルを予防する			感染症や風邪からの合併症の予防に努める 健康、快適に過ごせるよう環境調整を行う		
3～5歳児	自分の体や健康に関心を持ち、健康安全な生活に必要な習慣や態度が身につくよう働きかける 健康的に体づくりができるよう、積極的に体を動かす			安全にプール遊びなど楽しめるよう、個々の健康状態を把握、確認を行う			気温や運動量、体調に応じた衣服調節や薄着の習慣が身につくように働きかける けがや危険時の対処方法が身につく			風邪などの病気を予防する行動が自ら行えるよう働きかける		
保健行事	身体測定・頭囲、胸囲測定											
0歳児健診	第3水曜日 アレルギー児の把握 内服薬持参児の把握	第3水曜日 全園児健診	第3水曜日 プール衛生管理・水質管理 歯磨き指導(歯科医)	第3水曜日	第3水曜日	第3水曜日	第3水曜日 尿検査(幼児) 全園児健診	第3水曜日	第3水曜日	第3水曜日	第3水曜日	第3水曜日 新入園児健診
保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔及び生活習慣を身に付けることで、健康で丈夫な体づくりをする ・日々の健康状態に配慮しながら、遊びを通しての体づくりを図り、発達を促す 											
けがの対応	ぶくぶくうがい(にこ)	歯磨き(わいらんすい)	水分補給の仕方 爪・頭髮の点検 虫刺され対策			手洗い・うがい 鼻のかみ方 咳エチケット 鼻呼吸の推進 体の仕組みや働き(幼児)			がらがらうがい(にこ)			1年間の成長のまとめ
保護者への働きかけ・園便り	・子どもの健康観察 ・健診日程 ・罹患状況	・連休明けの過ごし方 ・便の様子 ・健診日程 ・罹患状況	・歯磨きについて ・熱中症について ・健診日程 ・罹患状況	・夏の風邪ウイルスについて ・夏の過ごし方 ・健診日程 ・罹患状況	・夏の感染症について ・熱中症について ・健診日程 ・罹患状況	・防災の日について ・靴の大きさについて ・健診日程 ・罹患状況	・目の愛護デーについて ・尿検査 ・健診日程 ・罹患状況	・薄着の過ごし方 ・インフルエンザに罹患したら ・健診日程 ・罹患状況	・感染性胃腸炎について ・年末年始急病したら ・健診日程 ・罹患状況	・乾燥について ・スキンケアについて ・健診日程 ・罹患状況	・嚔や窒息について ・健診日程 ・罹患状況	・耳の日 ・爪について ・健診日程 ・罹患状況
職員健診・検査等	腸内細菌検査・エピペン、坐薬、AEDなどの取扱い方の確認・救命救急・日々の検温、体調管理・新型ウイルスが職場内で発生した場合の臨時検査											
	腸内細菌検査 定期健康診断	腸内細菌検査 定期健康診断	腸内細菌検査	腸内細菌検査	腸内細菌検査	腸内細菌検査	腸内細菌検査 調理従事者にけるノロウイルス検査	腸内細菌検査 調理従事者にけるノロウイルス検査	腸内細菌検査 調理従事者にけるノロウイルス検査	腸内細菌検査 調理従事者にけるノロウイルス検査	腸内細菌検査 調理従事者にけるノロウイルス検査	腸内細菌検査 調理従事者にけるノロウイルス検査
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・新入園児の既往歴、予防注射、体質、変色などの状況把握 ・健康状況、発達の把握 ・保護者会での保健の取り組み方 ・5月からの新型コロナウイルス感染症の対応について ・マスクについて ・清潔な環境作り、事故防止に配慮 ・手洗い、うがい、爪、頭髮の清潔の徹底 ・保育園での歯磨きの役割 			<ul style="list-style-type: none"> ・プール、水遊びの衛生管理、水温、気温、水質など時間で確認 ・外気温の差から、体温の上昇と水分補給の配慮 ・部屋の温度、湿度、換気管理 ・夏の疲れに注意し、体重の増減、食欲不振、その他の健康状態の把握 ・光化学スモッグ等大気汚染環境の対応確認 			<ul style="list-style-type: none"> ・薄着、戸外遊びにより皮膚、粘膜を鍛錬する ・スポーツフェスティバルに向けての活動におけるけがの対応など ・目と歯の健康に注意 ・鼻のかみ方、咳の仕方、耳の開こえなど ・冬期に起こる、胃腸炎、下痢、感冒に注意喚起 ・食中毒の発生に注意喚起を行う ・室内の温度、湿度、換気に配慮 			<ul style="list-style-type: none"> ・1年のまとめ、個々の発育状態の再確認 ・予防接種などの状況把握 ・集団風邪症状、インフルエンザの早期発見に努める ・戸外と室内の気温差、運動量による体温調節に応じての衣服の調節 ・当年度、預かり薬などの返却、次年度に向けて、預かり薬、与薬指示書の継続の有無などの確認 ・新年度に向け、新入園児の健康状態の把握 		

令和 5年度(2023年度) 避難訓練年間計画表

月日	時間	想定	出火場所	内容	職員の対応等	家庭へ	通報担当
4月26日	午前	避難訓練 (火災・地震)	調乳室	・避難訓練の意味を知る ・火災(非常ベル)と地震(鐘)などの合図を知らせる ・おかしもの約束事について周知する	・職員連絡網の確認 ・防災体制の徹底 ・防災計画の作成 ・通報訓練の実施 ・初期消火	・緊急連絡先の確認 ・災害時の避難場所を知らせる ・避難時の協力要請	高浜
5月24日	午前	避難訓練 (火災・地震)	調乳室	・放送・指示による火災時の避難方法を知る ・職員の誘導で避難する ・初期消火の動作をする	・ベルが鳴る事を事前に知らせずからないように配慮する ・通報訓練の実施 ・初期消火	<避難場所> ・省我保育園 ・指定避難第10小学校 ・指定緊急避難小宮公園	八木 (柳引)
6月28日	午前	避難訓練 (火災・地震)	沐浴室	・地震の避難の方法を学ぶ ・周辺の障害物によるけがや事故を防ぐ方法を知る ・地震と火災の関係について周知する	・安全に避難誘導、人員の把握をし、責任者に報告 ・通報訓練の実施 ・初期消火		角野 (松尾(美))
7月26日	午前	避難訓練 (火災・地震)	調理室	・第一避難所への避難方法を知る ・火災発生時の合図や職員の指示に従い、第一避難所まで避難する	・出入口の確保 ・花火についての注意事項を話し合う ・各所(クラス・園庭)での人数確認 ・通報訓練の実施 ・初期消火		・花火の遊び方、火の始末についての注意事項を促す。
8月9日	午前	避難訓練 (火災・地震)	大和田7丁目都営団地	・地震時の身の守り方を知る ・プールあそび中の災害発生に備える	・異年齢合同保育中なので、人数把握をしっかり行う。 ・通報訓練の実施	・迎えに来た保護者に参加を促す	柳引
9月27日	全日	避難訓練 (火災・地震) 引き渡し訓練	大和田7丁目都営団地	・地震時の身の守り方を知る ・地震発生想定で各職場や家庭を出てもらい引き渡し訓練を行う	・迎えに来た保護者を確認して引き渡す。兄弟関係の引き渡しには特に気を付ける ・通報訓練の実施 ・初期消火	・家庭でも、地震時の対策や火災になった時の事を考える機会にする	松尾(美)
10月25日	午前	避難訓練 (火災・地震)	近隣住宅	・放送で近隣からの火災発生を知る ・職員の指示に従い、避難する ・職員玄関方向より避難する	・非常の場合の避難路の確保をする ・通報訓練の実施 ・初期消火	・第3非難場所に避難していることを掲示する。	小泉
11月22日	午前	避難訓練 (火災・地震)	近隣住宅	・非常ベルの音で近隣の火災発生を知る ・職員の誘導により第一避難所まで避難する ・午睡後の着替え中、おやつ準備中などさまざまな状況での人数確認をする	・給食・着替え・自由遊び・トイレ等人数把握が難しい時間帯だが迅速に行う ・通報訓練の実施 ・初期消火	・避難訓練の大切さを伝えていく	諸星
12月27日	午後	避難訓練 (火災・地震)	調理室	・職員の声と振鈴の音で地震発生を知る ・担任以外の職員の指示にも従い避難する	・非常持ち出し書類等を把握する ・通報訓練の実施 ・初期消火	・年末、年始の事故等に注意を促す	松尾
1月24日	午後	避難訓練 (火災・地震)	調理室	・非常ベルの音で近隣の火災発生を知る ・職員の誘導により速やかに適用門付近に集合し、第二避難場所まで避難する	・寝ている子は覚醒するように促す ・当番以外の職員も速やかに駆けつけ、子どもの安全・安心にあたる ・通報訓練の実施 ・初期消火	・避難訓練の大切さを伝えていく	赤羽
2月21日	無通告	避難訓練 (火災・地震)	沐浴室	・午睡後の目覚め時に実施 ・職員の指示で布団を被るなどして、安全を確保する ・安全な場所に避難する	・人数の把握を一層しっかり正確に行う ・非常持ち出し書類等を把握する ・通報訓練の実施 ・初期消火	・避難訓練の大切さを伝えていく	猫塚
3月27日	無通告	避難訓練 (火災・地震)	2階キッチン	・合図・指示により地震から火災発生時の避難方法を知る ・避難時の約束事の確認をする	・子どもも職員もしっかり身についたか確認とまとめをし、次年度に役立つようにする ・通報訓練の実施 ・初期消火	・避難訓練の大切さを伝えていく	高浜

令和5年度 事業計画

内容 「事業の重点計画」

「保育の重点計画」

「分野別計画」

社会福祉法人省我会 せいがの森こども園

似拾遺集 卷中已錄

詩人自注 卷中
詩人自注 卷中
詩人自注 卷中

似拾遺集 卷中已錄

令和5年度 事業計画

せいがの森こども園

はじめに

令和5年度は、24名の新入園児を迎えスタートする(0歳児8名、1歳児10名、3歳児(1号認定)4名、4歳児(1号認定)1名、5歳児1名)。新入園児の多いスタートとなることから、まずはチーム内の良好な連携を築き、子どもを把握し、クラス運営を落ち着かせていくことがあげられる。安定的な運営と保育の質の向上のためにも、引き続き職員の意欲・能力の向上、定着、離職防止が課題である。また5月からは、新型コロナウイルスの5類変更を受けた、コロナ禍後の園運営が始まる。感染防止対策を講じつつ、行事や活動の計画においては、より豊かな経験となるよう、新しい時代にふさわしい形を考えていく。

【事業の重点計画】Ⅰ：園の運営

Ⅰ-① 園児の状況

令和4年度の令和4年度の新入園児は、0歳児：定員9に対して8名、1歳児：定員18に対して17名、2歳児：定員18に対して17名、3歳児：定員20に対して21名、4歳児：定員20に対して21名、5歳児：定員21に対して15名となり、98名でのスタートとなった(うち1号認定児童は5名)。欠員クラスの年度途中での充足と、令和6年度に向けての年度中の入園見学の充実が課題となる。

Ⅰ-② 職員体制

令和5年度は、新入正規職員3名、非常勤職員1名、副園長1名を新たに配置しスタートする。職員チームの課題としては、まず互いの人権・人格を尊重した人間関係の構築と、実際に仕事をしながらの新人教育、そして新人がやりがいを持って仕事に取り組みスキルアップしていきける良好なチームづくりが挙げられる。中堅層がクラスリーダー的な役割を果たし、ベテラン層がそれを支える形で、新人も声の出しやすいチーム、何でも話し合えるチームをつくり、職員の定着につなげていく。

Ⅰ-③ 園の施設整備

見守る保育の再構築2か年目にあたり、収納家具やコーナー家具、玩具等、各保育室の環境整備が課題となる。必要に応じて内容を精査し効果的に環境改善を計画する。令和4年度に撤去した大型遊具に替わる遊具の導入も課題となるが、修繕費や電気代の増加が予想されるため、大型遊具の計画は年度途中の資金推移を見て可能な範囲で計画する。

Ⅰ-④ 運営体制

常勤21名(うち保育士18名)、非常勤13名(うち保育士6名)。

市の基準を満たす正規職員数は確保しているが、加配児や朝夕の対応等は、無資格の非常勤職員で補っており、効率的な運営のためには、有資格・長時間勤務できる正規職員の補強が課題である。離職者を出さない職場風土づくりに努め、採用活動を継続していく。

Ⅰ-⑤ 運営に対する課題

- 職員の定着と確保 ・在籍職員の定着と有資格の新規職員の早期確保
 - ・在籍職員の意欲向上
 - ・効率的な勤務と休日増のための勤務シフトの改善 *

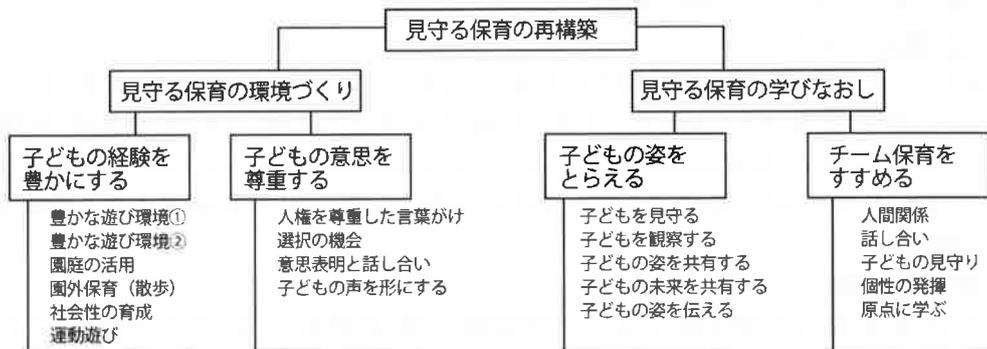
- ・求人効果と長期的な人件費安定のための新しい給与体系の研究 *
- 収支の改善
 - ・定員に対する不足児童の獲得
 - ・有資格職員の量・質の拡大と非常勤職員の効率的な活用
 - ・処遇改善手当の効果的な活用による給与原資の増加抑制 *

とくに*の3つの課題については、令和5年度中に計画・試行に着手し、令和6年度以降の実現を目指す。

【事業の重点計画】2：保育内容

2-① 見守る保育の再構築5か年計画(2年目)

令和5年度は、見守る保育の再構築5か年計画の2年目にあたる。令和4年度の重点目標に対する振り返りを基に改めて重点目標を定め、見守る保育の再構築の柱である保育環境の改善をすすめていく。



2-② 今年度の重点課題

- 子どもがワクワクする～自分もワクワクする環境を考え、実行する
- 園の周囲の自然環境を活用し、意図的に活動に取り入れ、子どもの探求心を育む
- 子どもとともに失敗する経験を大切にし、協働的問題解決能力を育む

2-③ 行事や園外活動の再活性化

コロナ禍の規制でできなかった行事や園外活動、地域との交流、地域の受け入れを再活性化。特に小学校との連携については、小学校接続を見据えながら年間を通じた活動として定着できるよう意識していく。

2-④ 地域の子育て支援

子育て支援センターわくわく(子育て広場事業型)を継続。コロナ禍で縮小していた禍の規制でできなかった催事を復活し、地域の子育て支援・連携を深め1号児童の入園につなげていく。

2-⑤ 地域との連携・交流

コロナ禍で中断していた卒園児のボランティア活動を復活させ、園児の経験を広げながら地域とのつながりを作っていく。長池公園を管理するNPOフュージョン長池との連携も復活させ、自然探検活動を主に子どもたちの経験を広げていく。

2-⑥ 保育の標準化と共有

保育の中の基本的な手順等を適切にマニュアル化して共有する。子どもへの関わりや保育方法、行事の意義や方法等についても、言語化し共有する。一人ひとりが保育の「意味」や「ねらい」を考え、検証していく。

【事業の重点計画】3：職員育成・研修

3-① 園見学・体験型の研修の促進

見守る保育の再構築にあたり、手本となる実践園を見学し、自園の保育に活かす。見学研修復活させ、職員知見広め、共有していく。

3-② キャリアアップ研修の受講促進

令和5年度からの段階的な必須化に対応するため、法人主催の研修も活用しながら全職員が要件を満たせるよう受講をすすめる。

【保育の重点計画】

令和5年度の大きな課題は、昨年度に続き、見守る保育の再構築(2年目)となる。改めて園の礎である「見守る保育」を見直し保育の質・職員の能力の向上、職員の定着につなげていく。

見守る保育の再構築

子どもの経験を豊かにし、子どもの意思を尊重することを重点とした「見守る保育の環境づくり」、良好なチーム形成の下、子どもを複眼的に見守り共有することを重点とした「見守る保育の学びなおし」の2本柱で、見守る保育の再構築を目指す。

見守る保育の環境づくり

- | | |
|---------------|--------------|
| ○子どもの経験を豊かにする | ○子どもの意思を尊重する |
| ・豊かな遊び環境 | ・人権を尊重した言葉がけ |
| ・園庭の活用 | ・選択の機会 |
| ・園外保育(散歩) | ・意思表示と話し合い |
| ・社会性の育成 | ・子どもの声を形にする |
| ・運動遊び | |

見守る保育の学びなおし

- | | |
|--------------|-------------|
| ○子どもの姿をとらえる | ○チーム保育をすすめる |
| ・子どもを見守る | ・人間関係 |
| ・子どもを観察する | ・話し合い |
| ・子どもの姿を共有する | ・子どもの見守り |
| ・子どもの未来を共有する | ・個性の発揮 |
| ・子どもの姿を伝える | ・原典に学ぶ |

保育理念の共有徹底

自立・自律・協力・共感を、子どもと大人に共通のキーワードとして意識し、改めて理念を見つめ直し、意識を徹底する。

保育理念「共生と貢献」～かかわりあい みとめあい たすけあい よろこびあう

かかわりあい ～自立～ 自立した個人として他者を尊重し人間関係をつくっていく

みとめあい ～自律～ 自分の心をコントロールしながら、他者を認め理解する

たすけあい ～協力～ よりよい未来に対して力を合わせる

よろこびあう ～共感～ 仲間の喜びを自分の喜びとして感じられる

保育方針「子どもの主体性を育てる保育」

- ① 子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育（生活をはぐくむ）
- ② 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育（自立をはぐくむ）
- ③ 一人ひとりの特性に応じた保育（個性をはぐくむ）
- ④ 人とかかわりを大切にされた保育（社会性をはぐくむ）

保育方法「見守る保育」

- ① 子ども主体の保育
- ② ねらいに応じた選択性の保育
- ③ かかわりを大切にされた異年齢児保育
- ④ 共感と協働のチーム保育（職員集団）

保育目標（子どもの姿）「自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども」

- ① 自ら課題を見つけ、自ら考え行動する子ども（主体的に行動する子ども）
- ② やりたいことをやれる子ども（意欲的な子ども）
- ③ 自分を好きになる子ども（自尊感情をもてる子ども）
- ④ 人の喜びを喜べる子ども（思いやりのある子ども）

保育目標（保育者の姿）「意欲的で思いやりがあり、共感・協力できる保育者」

- ①課題ややりたいことをみつけ、自ら考え行動できる保育者（主体的・意欲的に行動する保育者）
- ②相手を認め、自分とともに大切にできる保育者（公共意識を持ち、他者理解ができる保育者）
- ③問題解決・よりよい未来に向けて協力できる保育者（協力・協働する保育者）
- ④前向きな気持ちを持ち人に共感できる保育者（共感のある保育チーム）

見守る保育の再構築のための5か年計画

令和5年度を、「見守る保育の再構築」のための5か年計画の2年目と位置づけ、ステップ①～③への取り組みの第一歩とする。

せいがの森こども園 見守る保育の再構築 5か年計画

		重点項目	STEP①	STEP②	STEP③
見守る保育の環境づくり	子どもの経験を豊かにする	豊かな遊び環境①	玩具・教材の充実	⇒ 遊びの定義	⇒ 遊びの伝承
		豊かな遊び環境②	ゾーニングの工夫	⇒ ゾーニングの見直し	⇒ ゾーンの継続的発展
		園庭の活用	日常的に園庭に出る	⇒ 自然・季節を活かした活動	⇒ 自分たちで作る園庭
		園外保育（散歩）	日常的に散歩に行く	⇒ 行き先を考え、選ぶ	⇒ 散歩文化の伝承
		社会性の育成	あいさつをする	⇒ 地域・人と関わる	⇒ 社会と関わる
	子どもの意思を尊重する	運動遊び	日常的に体を動かす	⇒ 目標にチャレンジする	⇒ 協力して取り組む
		人物を尊重した言葉かけ	やさしい言葉かけ	⇒ 子どもへの伝播	⇒ 民主的なことば文化の共有
		選択の機会	選択の機会をつくる	⇒ 適切に選択できる	⇒ 選択肢ごと考える
		意思表明と話し合い	話す機会をつくる	⇒ 子ども同士での話し合い	⇒ 新しい結論を導き出す
		子どもの声を形にする	子どものアイデアを実現する	⇒ アイデアを話し合い発展させる	⇒ アイデアを行事にする
学びなおし	子どもの姿をとらえる	子どもを見守る	温かく応答的に見守る	⇒ 適切なファシリテーション	⇒ 新しいモデルを示す
		子どもを観察する	子どもを観察する	⇒ 子別して観察する	⇒ 継続的に観察する
		子どもの姿を共有する	子どもの姿を話し合う	⇒ 子どもの姿を記述する	⇒ 記述を計画に生かす
		子どもの未来を共有する	ありたい姿を話し合う	⇒ ふさわしい援助・計画	⇒ 実践を計画に生かす
		子どもの姿を伝える	思いとともに伝える	⇒ ねらいとともに伝える	⇒ 子どもとともに伝える
	チーム保育をすすめる	人間関係	気軽に話し合う習慣づくり	⇒ 他者を知り、自分を知らせる	⇒ 違いを認める
		話し合い	人の話を聞き、受け止める	⇒ 受け止めた上で意見を出す	⇒ 解決的思考につなげる
		子どもの見守り	子どもの姿を話し合う	⇒ 視点の多様性に気づく	⇒ 複眼的な視点を持つ
		個性の発揮	得意なことをやってみる	⇒ 得意なことを保育に生かす	⇒ 得意なことを子どもに伝える
		原典に学ぶ	見守る保育の本を読む	⇒ 読んだことを実践する	⇒ 実践を振り返り計画する
実現の目安		令和4・5年度	令和6・7年度	令和8年度	

毎日の保育の留意事項

1. 保育指針に基づいた保育

- 2つの大原則 ○こども主体の保育
- 環境を通して行う保育

そのためのポイントとして、子どもの生活を、10の姿を意識して見守る

- ・健康な心と体・自立心・共同性・道徳性、規範意識の芽生え・社会生活との関わり
- ・思考力の芽生え・自然への関心、生命尊重・数量・図形・文字などへの関心
- ・言葉による伝え合い・豊かな表現

*特に幼児クラスでは、この視点が最終的に要録に反映されるよう意識する。

2. 健康な心と体(とくに重要)

- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の第1項である「健康な心と体」。これを、その他のすべての成長・発達の基礎であり、私たちの理念「共生と貢献」の実現のための最重点事項と捉え、毎日の保育での運動遊びの取り組みや健康・自立への意識付けを強化していく。体をうまく使えるようにすることで、五感を使った感性も育んでいく。

3. 誘い出す環境

- ・子どもが好奇心を、意欲的に活動できる環境を、それぞれの発達の子に対して、日々生長・変化していく環境、子どもの気持ちに即応する意識を持って用意する。

4. けが・病気・事故の減少

- ・子どもが目的をもって集中し、意欲的に活動できる環境を用意しながら、保健・衛生体制を整え、けが・病気・事故の減少を目指す。

5. 保育への参画

- ・子どもの声を聴く保育を心がける。子ども自身が自らの考えを表明する機会を意識的に設け、子ども自身が計画して生活を作り上げる保育・遊び・環境を目指す。

6. 暴力・武器の廃絶と平和への意識づくり

- ・言葉による伝え合い・人に対する優しさの大切さを繰り返し伝え、人と関わる力、協力する力を育みながら、暴力を根絶し、武器をなくし、常に意識して平和を大切にできるようにする。

7. 職員間の会話の質を高め、良好なチームをつくる

- ・非常勤の先生もふくめて、いつでもなんでも話し合える風土をつくり、良好なチームをつくる。メリハリのある会話で、保育・子ども観を高めていく。

8. 新型コロナウイルス5類移行への対応と子どもの経験保障

- ・新型コロナウイルス感染防止に注力しつつ、子どもの経験を極力減らず、かつ失っていた機会を回復できるよう、適切な方法を見つけて実践していく。

【分野別の計画】

職員体制

保育者同士が互いを尊重し、やる気を高め合えるチームづくりを目指す。特に「相手を尊重した人間関係づくり」に留意し良好な協力関係を創り出していく。

1. 相手を尊重し、言葉をきちんと受け止めながら、自分の意見を表明する
2. 解決と進展を目指し前向きな姿勢を保つ
3. オンとオフをしっかりと切り替える ⇒ チーム内のライン連絡網は緊急連絡時のみ使用し、休日や時間外には基本的に使用しない。

研修体制

コロナ禍において、他園との交流や見学、集会形式の研修の実施が困難なことが予想される。オンラインの研修をリサーチし、興味のあるジャンルの研修やキャリアアップ研修など、必要な研修を（オンラインの長所を生かして）積極的に履修していく。

児童処遇

環境を通した保育

○見守る保育の再確認～誘い出す環境づくり

保育者の温かく応答的な関わりと適切なファシリテーション。子どものワクワク感を引き出す環境構成。失敗を恐れるのではなく、子どもといっしょに失敗し、そこから立ち上がる活動。☆子どもを信じて待つ

○健康の増進

運動遊びと意識啓発で、自ら健康を守り創り出す力を育む。地域資源（長池公園・せせらぎ緑道）を活用した散策活動。

○いのち・食への気づきと関わり

栽培～観察～収穫～調理～共食までつながる食育活動や自然観察・採集活動により、自然への関心・生命尊重の心を育む。

環境づくりのポイント

ちっち・ぐんぐん（0・1歳）

○乳児期の発達を支える環境への継続的な見直し、室内玩具環境の充実。

○動と静の環境づくり *特に1歳児（ぐんぐん）の課題として

○ちっち・ぐんぐん（0～1歳）の連動

にこにこ（2歳）

○生活の自立⇒お支度・着替え・片付けなどを「自分でやろう」とする環境づくり。

○遊びの自立⇒自分で遊び始めておしまいにできる。

○感情の自律⇒自分の気持ちを伝えつつ、相手の言うことも受け止められる。

わい・らん・すい（3・4・5歳）

○保育者の意図・保育のねらいを共有しながらのチーム保育。

○子どもたちの豊かな経験につながる、多彩なモデルを保育者が示す。

○子どもの意思表示・共有・実現の機会を意識してつくる。保育への参画。

○生活・活動の見通しを持てる環境、生活習慣をつくる。

○選択性を正しく捉え、子どものチャンスロスをなくし、遊び・経験を保障する。

安全・健康管理

○安全管理を徹底する。リスク委員会を継続。子どもたち自らが危険を回避する力を身に付けていけるよう、安全・安心な環境づくりを進める。

○看護師が健康について話をする機会を設け、健康・安全を意識させる（健康の意識化）。

特別な配慮が必要な子への対応

○特別な配慮が必要な状態の子に対しては、その子自身の生きやすさ・困難の減少を最優先に対応する。保護者との話し合いを続け、共通理解を得ながら進めていく。

○八王子市「就学支援シート」の活用

保護者支援

保護者との良好な関係構築と向上

- 保育士の専門性を活かした子育て支援
- 保健面での適切なアドバイス。

父親の会「でこぼこ」の活動維持

- 父親保育等の実現に困難が伴う中、オンラインの活用も含め工夫して活動を継続し、せいがの森こども園の父親文化を継承していく。

地域の子育て支援

子育てセンターわくわく(子育て広場事業型)

子育てセンターわくわく(子育て広場事業型)を継続して行う。コロナ禍で活動の制約が多くなることが予想されるが、地域と園の将来のために引き続き取り組んでいく。地域の子育て家庭との連携を入園に結び付けられるよう工夫していく。

- 育児講座…わくわく講座(園選び、英語で遊ぼう等)
- 子育てサークル支援…遊ぼうシリーズ(先生と遊ぼう、絵本で遊ぼう等)
- 赤ちゃん体験事業…中学生の赤ちゃん体験講座(於:松木中学校)など
- 保育所体験の充実…園児との交流を伴った園庭開放(月1回)

NPO ゆうゆうサポートとの連携

送迎困難者の援助や、保育が必要な家庭の託児など、必要な保護者に適切な援助ができるよう、NPO ゆうゆうサポートとの連携を強化する。

- 託児希望者へのサポーター紹介
- 0歳児の途中入園のニーズ掘り起し
- ゆうゆうサポーターの拡充

地域との連携

長池小学校との連携

令和2年度、3年度と大幅に減少していた長池小学校との連携活動を、状況を見ながら復活させ、広げていく。小学校への接続を見据えた活動ではあるが、年間を通しての継続的な交流も意識していく。

せいがの森サポートスタッフ

令和2年度、3年度と実施できなかった卒園児のボランティア活動についても、状況を見ながら復活させ、異年齢の関わりを広げ、年長児の小学校への期待につなげていく。

NPO フュージョン長池との連携

長池公園を管理する NPO、フュージョン長池との連携による幼児クラスの自然探検活動も、状況を見ながら復活させ、子どもたちの経験を広げていく。

<添付書類>

1:職員名簿/2:担任表/3:/教育・保育過程、全体的な計画/4:行事予定/5:食育計画/6:保健計画/7:子育て支援計画/8:研修計画/9:消防・避難訓練計画

添付書類①職員名簿

令和5年度職員名簿

	職名	氏名	生年月日	年齢	入職年月日	***	郵便番号	住所	電話番号	携帯電話
	理事長兼 統括園長	藤森 平司					169-0075	新宿区高田馬場1-18-7		080-6581-7816
1	園長	筒井 正人	1968年9月10日	54	2017年4月1日	6	247-0065	鎌倉市小袋谷1-9-20	0467-46-2790	090-8332-6372
2	主幹 保育教諭	喜納 薫	1969年10月23日	54	1969年4月1日	34	192-0042	八王子市中野山王2-4-5	042-624-7265	090-9103-0264
3	保育教諭	篠宮 秀春	1971年3月21日	52	1992年4月1日	31	192-0355	八王子市瑞雲2の136-2セジュール2F B 206		070-3662-8945
4	保育教諭	小松 智子	1976年4月5日	47	1997年4月1日	26	194-0212	町田市小山町317-6		090-1811-1436
5	保育教諭	國井 和子	1958年7月20日	64	1998年10月1日	24	192-0362	八王子市松木40-12	042-679-4476	080-2045-9410
6	保育教諭	森 千江美	1984年4月16日	39	2005年4月1日	18	191-0012	日野市大字日野7773番地の916		090-3107-1638
7	保育教諭	港 慎弥	1977年1月7日	46	2006年4月1日	17	192-0907	八王子市長沼町1202-96	042-636-3631	080-4345-2212
8	保育教諭	小林 裕美子	1992年3月21日	31	2012年4月1日	11	196-0625	沼津市新田町4-24-1 民(55)郵便A-102		090-7727-5773
9	保育教諭	柿澤 倭太	1990年4月2日	33	2013年4月1日	10	192-0333	八王子市松之志2-26-8オーコート103		090-7275-2601
10	保育教諭	齋藤 亜希子	1976年11月22日	46	2017年4月1日	6	206-0802	稲城市東長沼419-2		090-3548-1922
11	保育教諭	高橋 里和	1998年11月21日	24	2021年4月1日	2	252-0253	相模原市中央区希構本1-16-1-303		090-9230-3534
12	保育教諭	大塚 湧司	1997年5月8日	26	2021年7月1日	1	192-0312	八王子市松木14-13 55グランテラスA102		090-1601-8905
13	保育教諭	阿部 ゆみ子	1968年11月17日	54	2022年4月1日	1	192-0016	八王子市みどり野3-19-8 セラシオン103		080-1065-2589
14	保育士	深田 普蘭	1962年4月24日	61	2022年4月1日	1	195-0061	町田市鶴川5-2-2-405	042-708-9003	090-8778-2447
15	保育教諭	金子 滯	2001年12月17日	21	2022年4月1日	1	192-0363	八王子市別所1-39-4-904	042-675-9294	080-4004-3925
16	保育教諭	鍛代 由香利	1993年3月19日	57	2023年4月1日	0	192-0363	八王子市永山4-4-1-54 ファミリーセンター1401		090-7262-6215
17	保育士	丸山 あゆみ	1983年1月30日	40	2023年4月1日	0	194-0215	相模原市緑区53-22-145プレイトシエ75-409	042-703-5412	080-3250-6325
18	保育教諭	佐藤 綾香	2000年9月12日	22	2023年4月1日	0	192-0355	八王子市瑞雲2の3-32-8 ルクルール306		080-4415-2268
19	事務師	井上 香織	1972年10月29日	50	2016年5月1日	6	192-0333	八王子市別所2-54-2	042-679-0012	090-2551-1031
20	用務員	辻本 貴生	1981年11月9日	41	2000年4月1日	23	192-0333	多摩市永山4-4-11-308		090-2249-4448
21	保育教諭	鈴木 順子	1978年7月11日	44	2021年4月1日	2	192-0373	八王子市下柚木362-3	042-674-0461	080-1110-2794
22	保育教諭	石井 麻衣子	1985年2月25日	38	2019年10月1日	3	192-0362	八王子市松木1500-3		090-5777-8940
23	非常勤保育教諭 (加配)	牧田 美香	1962年5月20日	41	2022年4月1日	1	192-0351	八王子市東中野1224-5	042-689-5593	080-5051-9438
24	非常勤 保育教諭	花房 由希	1992年7月24日	30	2022年4月1日	1	192-0917	八王子市西片倉3-20-2		090-2475-8115
25	非常勤 保育教諭	榎原 益子	1965年6月17日	57	2013年4月1日	10	192-0363	八王子市別所2-46-4-401	042-678-1404	090-1033-3631
26	非常勤保育教諭 (士曜)	鎌木 涼子	1988年8月26日	36	2022年4月1日	1	206-0033	多摩市緑区39-3 ガーデンコート児童センター204		070-3622-7814
27	保育補助	帖佐 真知恵								
28	保育補助	松崎 愛	1981年11月3日	42	2023年4月1日	0	191-0034	日野市落川810-7-206		080-1135-9198
29	保育補助	山本 恵子	1964年12月22日	58	2011年4月1日	12	192-0907	八王子市長沼町212-164	042-635-6484	090-6521-1709
30	保育補助 (朝夕)	中川 道子	1947年11月30日	75	2001年7月27日	21	192-0363	八王子市別所1-32-7-701		080-5071-1438
31	保育補助 (朝夕)	菊池 美紀	1968年7月8日	54	2008年3月25日	15	192-0363	八王子市別所2-51-2-302	042-678-4909	080-5689-7573
32	保育補助 (朝夕)	茂木 次子	1943年9月19日	79	2008年4月1日	15	192-0372	八王子市下柚木3-2-4-703	042-679-5181	
33	保育補助	寺岡 綾子	1976年4月8日	47	2021年11月1日	1	192-0363	八王子市別所1-38-4-401	090-2428-0408	
34	夕乃(シル バー)	薩野 妙美					192-0333	八王子市別所2-46-3-202		090-5067-2220
35	事務	藤森 聖太	1992年3月26日	31	2022年7月1日		182-0025	調布市小島町1-4-1-302		090-4095-7935

社会福祉法人省我会 新宿せいが子ども園
令和5年度 事業計画

【重点項目】

(1) 園児数 定員 177名 (1号認定6名、2号81名、3号90名)

	定員	現員 (4月1日現在)
1号認定児 (3～5歳児クラス、幼稚園機能)	3歳児	2名
	4歳児	2名
	5歳児	2名
	計	6名
2号認定児 (3～5歳児クラス、保育園機能)	3歳児	30名
	4歳児	30名
	5歳児	29名
	計	89名
3号認定児 (0～2歳児クラス、保育園機能)	0歳児	21名 (10月入園3名)
	1歳児	30名
	2歳児	30名
	計	81名
総計	177名	168名 (148家庭)

(2) 職員体制

園長1名 副園長2名 保育士29名 (産休代替3名内派遣2名) 保育補助2名
看護師1名 管理栄養士2名 調理師2名 児童心理士1名 環境マイスター1名
パート2名 (一時保育&調理) 計 43名

(3) 改修修繕等工事、備品等購入、その他

(4) 第三者評価受審

(5) 内科嘱託医の交代、産業医の導入

以上

令和5年度 新宿せいが子ども園

○ 会計責任者、契約担当者及び出納職員

- ・会計責任者 藤森平司（園長）
- ・契約担当者 藤森平司（園長）
- ・出納職員 中山利彦（副園長）

○ 苦情解決第三者委員

- ・浅見美恵子氏（継続）
- ・渡辺仁子氏（継続）

○ 規程・規則の改廃

なし

○ 重要人事

なし

○ 指導検査

令和4年11月9日木曜日 午後2時～5時

文書指摘事項 なし

口頭指導 土砂警戒区域に係る避難確保計画に基づく避難訓練等の実施（令和5年2月実施、危機管理課への報告済み）他

以 上

〈令和5年度 施設内・外研修計画〉 No.1

日時	主催団体	研修名	参加者
【施設内】			
6月28日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	乳児(オンライン併用)	希望職員
7月26日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	1歳児(オンライン併用)	希望職員
9月20日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	2歳児(オンライン併用)	希望職員
10月25日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	3・4・5歳児(オンライン併用)	希望職員
11月22日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	環境保育について(オンライン併用)	希望職員
12月20日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	チーム保育(オンライン併用)	希望職員
1月24日	新宿せいが子ども園(臥龍塾セミナー)	ディスカッション	希望職員

新宿せいが子ども園

〈令和5年度 施設内・外研修計画〉

No.2

日時	主催団体	研修名	参加者
【施設外】			
5月	保育指導課	エビペン研修	久富
5月25日	子どもの文化研究所	障害児保育研修	松澤、山崎
5月31日	子どもの文化研究所	保護者支援・子育て支援研修	久富
6月14日	保育指導課	プール講習	森口
7月10日～12日	保育環境研究所ギングツリー	環境セミナー	職員予定
7月18日～19日	省我会	乳児	職員予定
7月25日～26日	省我会	幼児	職員予定
8月1日～2日	省我会	マネジメント	職員予定
8月25日～27日	GT全国大会	実践発表会	山下、森口
9月4日～6日	環境セミナー		職員予定
11月13日～15日	環境セミナー		職員予定

社会福祉法人省我会

千代田せいが保育園

(理事会用)

令和5年度 事業の重点計画(概要)

千代田せいが保育園

(1) 令和5年度の概要

- (ア) 定員51名に対して4月は45名でスタートする予定。
- (イ) 施設設備の変更など大きな手直しはなし。
- (ウ) 職員の在職数は変わらず。ただし保育士2名体調崩し休職中。
- (エ) 保育所型認定こども園への移行を計画し千代田区へ提案する。
- (オ) 地震・感染症・暑さ・台風・河川氾濫等の自然災害対策を強化する。

(2) 年度途中入園を進める

- (ア) 0歳児クラス定員6名が一次選考では埋まったが、その後転勤や転園で4名に、2名の欠員が生じた。2歳児クラスも4名募集したが入園はゼロ。定員を超える弾力化補助をもらう予定だったが定員にすら届かず年度スタートとなった。
- (イ) 千代田区は昨年に比べて0~6歳の児童数が140名減少した。入園希望者を増やす手立てが早急に必要。安心・安全な食材のPRや認定こども園化を進める。

(3) 睡眠リズムを含めた生活習慣づくりの継続

- (ア) 新入園児を中心に夜型の生活になっていることが心配
- (イ) 午前の外遊び充実のため4月から登園時刻を早める(幼児9時、乳児9時15分)
- (ウ) 園医「瀬川記念小児神経学クリニック」と連携した睡眠講座の充実

(4) 財務関係(施設・設備、備品購入など)

- (ア) 懸念される財務指標の健全化をはかる
- (イ) 災害対策用備品 15万円(機能強化推進費)未定
- (ウ) そのほか大きな購入など予定なし。修繕関係の費用が出てくると予想。

千代田せいが保育園

- 園務分掌等における委嘱などは、以下の通り変更ありません
 - (ア) 会見責任者：園長倉掛秀人 出納担当者：事務長神宮司真人
 - (イ) 苦情解決制度第三者委員：高野真智子・伊藤賢
(千代田区保健福祉オンブズパーソン施設調査委員)

- 管理規定・就業規則の変更の予定はありません

- 令和4年度における指導検査はなく、改善項目はありません。

